

令和3年10月11日  
福島行政監視行政相談センター

# 10月18日～24日は行政相談週間です！ —県内各地で行政相談所を開設—

総務省では、毎年10月の一週間を「**行政相談週間**」と定め、相談所の開設、PR活動等を実施しています。

福島行政監視行政相談センターでは、地域住民の皆様が暮らしの中の困りごとなどを気軽に相談できるよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、関係機関等の御協力の下、**県内の行政相談委員(115人)**とともに、次の活動を行います。

## 1 「暮らしの困りごと無料相談会」を開設（会津若松市）【別紙1】

- 10月19日（火）13：00～16：00 會津稽古堂 3階研修室

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「事前予約制」とし、会場ではマスクの着用、アルコール消毒などの感染防止対策を実施します。

## 2 行政相談委員による「行政相談所」を開設（県内各地）【別紙2】

- 地区別の開設箇所数（延べ）：県北地区14か所、県南地区22か所  
会津地区27か所、浜通り地区16か所

新型コロナウイルス感染防止対策（マスクの着用、アルコール消毒など）を行った上で、開設します。



総務省行政相談センター

まくみみ福島

&lt;行政相談マスコット：キクーン&gt;

お問い合わせ先 福島行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課 星、佐藤  
電話：024-534-1101

(参考)

## 1 総務省の行政相談

地域住民の皆様から国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進し、行政の改善にいかすものです（無料・秘密厳守）。

### 【相談例】

- 国道に危険な箇所があるので、早く改修してほしい。
- 道路の案内標識が分かりにくいので、改善してほしい。
- 手続や申請をどこにしたらよいか分からないので、教えてほしい。

福島行政監視行政相談センター及び行政相談委員は、行政に関する苦情や意見・要望、困りごとを電話、手紙、インターネットなどで受け付けています。

- 行政苦情110番 0570-090110
- インターネット [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

## 2 行政相談委員 **今年度は、行政相談委員制度設立60周年です！**

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期2年）で、地域の方々から国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。

行政相談委員は各市町村に1人以上配置することとされており、現在、福島県内では115人が配置されています（全国：約5,000人）。

## 3 新型コロナウイルス感染症に関する生活支援等相談窓口案内(ガイドブック)

当センターでは、主に福島県内にある国、県、市町村などの行政機関を中心とした各種相談窓口について、関係機関が提供している情報を取りまとめたガイドブックを公開しています。

- <https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/fukushima/fukushima.html>

**総務省行政相談センター** **新型コロナウイルス感染症に関する生活支援等相談窓口案内**  
**まぐみみ福島** **(福島県版ガイドブック)**

総務省福島行政監視行政相談センターでは、新型コロナウイルス感染症に関して、いろいろなお問合せや相談を受け付けております。

本ガイドブックは、新型コロナウイルス感染症に関し、主に福島県内にある国、県、市町村などの行政機関を中心として各種相談窓口に関する情報等について、関係機関が提供している情報を当センターにおいて確認して取りまとめたものです。

※ 状況が刻々と変化する中、誤りや変更も発生しており、古い情報が掲載されている場合があります。全ての情報を掲載しているものではないことにご留意ください。

また、お困りごとがありましたら、次とおり受け付けていますので、ご相談ください。

- 電話による相談受付： 平日 8:30～17:15（左記時間以外は無着信電話対応）

行政相談ダイヤル： **0570-090110**

- インターネットによる相談受付

URL： [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

- FAXによる相談受付： 024-534-1102

【ご注意】  
このガイドブックに掲載している情報は、令和3年10月1日時点で福島行政監視行政相談センターが独自に情報収集したものに基き作成しております。各機関等の変更情報については、随時、追加、変更してまいります。  
また、本ガイドブックは、随時、追加、更新し、当センターホームページに掲載してまいります。  
(URL <https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/fukushima/fukushima.html>)

**総務省福島行政監視行政相談センター**  
〒960-8021 福島市藤町1-46 福島合同庁舎3階  
電話：024-534-1100 FAX：024-534-1102



<QRコード：福島行政監視行政相談センター>